



鳴門市行財政改革計画 ～シン・スーパー改革プラン～

（令和6年度実績 及び 令和7年度取り組み状況 の概要）

令和7年9月

鳴 門 市

目 次

1. 行政改革・デジタル化の推進について

- (1) デジタル技術の活用や新庁舎建設を契機とする「市民サービス改革」・・・ 4
- (2) 事務事業の抜本的な見直しとデジタル技術の活用による「行政改革」・・・ 4

2. 財政健全化の推進について

- (1) 取り組み項目別の財政効果額 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 財政健全化目標の進捗状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (3) 令和6年度 普通会計決算の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

3. 定員適正化の推進について

- (1) 職員数の実績と現況 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (2) 職員数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

4. 時間外勤務の抑制について

- (1) 時間外勤務の抑制に係る取り組みについて ・・・・・・・・ 7
- (2) 時間外勤務数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

5. 具体的取り組み項目（令和6年度実績・令和7年度見込）

- 取組項目一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (1) 歳入の確保に向けた取り組み ・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (2) 歳出の削減に向けた取り組み ・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (3) 特別会計及び地方公営企業会計の健全化 ・・・・・・・・ 23
- (4) 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築 ・・・・・・・・ 28
- (5) 新庁舎建設を契機とした行政改革の推進 ・・・・・・・・ 38

1. 行政改革・デジタル化の推進について

(1) デジタル技術の活用や新庁舎建設を契機とする「市民サービス改革」

令和6年5月の新庁舎開庁にあわせて、住民票等の証明書発行手続きの際に申請書を記入することなく手続きが可能となる「書かない窓口」サービスの導入や、税務課や市民課で発行する各種証明書の交付手数料の支払いに対するキャッシュレス決済の導入、市民向けFree Wi-Fiの開放を行うなど、市民サービス向上に努めた。

また、すでに導入している「自治体向け申し込み・アンケートフォーム（LoGoフォーム）」の拡充機能（電子決済、電子窓口など）を新たに活用することで、電子申請の利便性向上を図り、オンライン申請により「どこでも」手続きができる「行かない窓口」を推進した。

また、これまで押印・署名を必要としていた行政手続きについて、押印署名の廃止を検討し、法令等で義務付けられている等の手続きを除き、すべて廃止した。これにより、押印等を必要としない手続きが増えるため、今後さらなるオンライン申請可能手続きの増加に向けて取り組む。

(2) 事務事業の抜本的な見直しとデジタル技術の活用による「行政改革」

職員配付用パソコンの大幅な更新に合わせ、原則的にノートパソコンとすることで柔軟な働き方ができる環境を構築するとともに、オンライン会議の推進や庁内会議等の大幅なペーパーレス化を図った。

また、DX推進に関して知見のある外部人材を招聘し、全職員に対する研修やワークショップを開催し、職員全体の業務改善の意識向上を図るとともに、15課の業務状況ヒアリングを行い、業務分析及び行政手法の見直しを実施した。

2. 財政健全化の推進について

(1) 取り組み項目別の財政効果額（普通会計の財政収支見通し算入値に対する効果）

本市では、令和5年度から令和8年度までの4年間を計画期間とした、「シン・スーパー改革プラン」を策定し、まちづくりの展望を切り開き、第七次鳴門市総合計画に掲げる将来都市像を実現し、行財政改革への取組をより一層強力に推進していくこととしております。

シン・スーパー改革プランに基づく令和6年度における財政効果額については次のとおりです。

(単位：百万円)				
基 本 目 標	件 数	増収効果額	削減効果額	効果額合計
(1) 歳入の確保に向けた取り組み	17	421	-	421
(2) 歳出の削減に向けた取り組み	10	-	341	341
(3) 特別会計及び地方公営企業会計の健全化	5	-	161	161
(4) 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築	20	-	-	-
(5) 新庁舎建設を契機とした行政改革の推進	6	-	-	-
合 計	58	421	502	923

◇ 令和6年度 取り組み効果目標額 396百万円 → 実績額 923百万円

(目標を約 527百万円上回る)

※各基本目標の取組効果額詳細については、次ページのとおり

●基本目標1「歳入の確保に向けた取組」

取組項目名	令和6年度実績・取組効果額
課税客体の的確な把握と市税徴収率の向上	【市税徴収率】97.4%（前年度比0.4ポイント減） 【取組効果額】129百万円
債券運用による財源の確保	【債券運用収入】7百万円 【取組効果額】7百万円
多様な広告媒体の活用	【広告収入】100百万円 【取組効果額】100百万円
ふるさと納税寄附金の推進	【ふるさと納税寄附金受入額】714百万円（前年度比17百万円減） 【取組効果額】184百万円
保有財産の貸付・売却	【貸付収入】9百万円（69件） 【売払収入】9百万円（6件） 【取組効果額】0.8百万円
官公庁オークションの実施	【売払収入実績】1百万円（47件） 【取組効果額】△0.3百万円

●基本目標2「歳出の削減に向けた取組」

取組項目名	令和6年度実績・取組効果額
事業費の抑制	【経常一般財源決算額】2,797百万円（収支見通し比0.7%増） 【取組効果額】△18百万円
人件費の抑制	【令和7年4月1日現在職員数】 全体 558人（前年度比3人増） 普通会計 489人（前年度比4人増） 公営企業 69人（前年度比1人減） 【取組効果額】100百万円
投資的経費の重点化	【投資的経費】3,420百万円（前年度比3,448百万円減） 【取組効果額】259百万円

基本目標3「特別会計及び公営企業会計の健全化」

取組項目名	令和6年度実績・取組効果額
【国民健康保険事業特別会計】 健全な財政運営と医療費適正化の推進	【収納率】92.43% 【特定健診受診率】40.3% 【メタボ該当者割合】20.8% 【取組効果額】2百万円
【介護保険事業特別会計】 健全な財政運営及び介護予防DX等の推進	【要介護認定率】19.8%（令和6年度末） 【新規認定持平均年齢】81.6歳（令和5年度末） 【取組効果額】129百万円
【下水道事業会計】 健全な財政運営と経営戦略の推進	【下水道接続率】46.8% 【維持費回収率】100.0% 【取組効果額】31百万円

(2) 財政健全化目標の進捗状況

計画目標

- i) 実質収支黒字の維持
 - ・収支均衡に努め、実質収支の黒字を維持する。
- ii) 次世代負担の軽減
 - ・計画最終年度（令和8年度末）における普通会計の市債残高（臨時財政対策債を除く）を、390億円以下に抑制する。
 - ・将来負担比率を150.0%以下に抑制する。
- iii) 実質公債費比率の抑制
 - ・12.0%（令和3年度決算12.5%）を上回らないように取り組む。
- iv) 基金残高の確保
 - ・行財政改革による取組効果額を約16億円以上確保するとともに、令和8年度末の普通会計基金残高を約92億円以上確保する。
- v) 経常収支比率の抑制
 - ・経常収支比率を97.5%以下に抑制する。



進捗状況

- 黒字確保
（令和6年度実質収支額 約565百万円）
- 令和6年度末残高 約24,025百万円
（対前年約1,718百万円の増加）
※令和6年度計画値24,879百万円
- 令和6年度末 95.6%
（対前年0.4ポイントの増加）
※令和6年度計画値103.24%
- 令和6年度末 11.6%
（対前年0.3ポイントの減少）
※令和6年度計画値11.72%
- 令和6年度末残高 約9,863百万円
（対前年約580百万円の減少）
※令和6年度計画値9,311百万円
- 令和6年度末 97.3%
（対前年5.3ポイントの増加）
※令和6年度計画値99.9%

(3) 令和6年度 普通会計決算の概況

経常収支比率については、前年度と比較して5.3ポイント増加して97.3%、人件費総額は増加しており、人件費比率についても、3.4ポイント増加して16.7%となっております。

また、実質公債費比率については、0.3ポイント減少し、11.6%となりました。

3. 定員適正化の推進について

(1) 職員数の実績と現況

正規常勤職員数（常勤再任用職員含む）は、令和6年4月時点で、全会計では555人、普通会計部門では485人であり、前年度からの増減については、普通会計のみの増減であり、対前年比4人減となっております。次に、令和7年4月現在の正規常勤職員数（常勤再任用職員含む）については、全会計では対前年比3人増の558人、普通会計部門では489人であり、対前年比4人増となっております。

なお、会計年度任用職員については、令和5年度から令和6年度にかけては、人数の変動はなく、普通会計部門で205人であり、令和6年度から令和7年度にかけては普通会計部門で6人増の211人となっております。

(2) 職員数の推移

(単位：人)

区分	R4	R5	R6	R7		R9 (計画)
新規採用	15	18	13	17	→	
総職員数(各年度4月1日時点)	567	559	555	558		560
普通会計部門	499	489	485	489		490
公営企業等会計部門	68	70	70	69		70
定年退職等(各年度3月31日時点)	25	17	14			
対前年度増減数		▲8	▲4	3		

4. 時間外勤務の抑制について

(1) 時間外勤務の抑制に係る取り組みについて

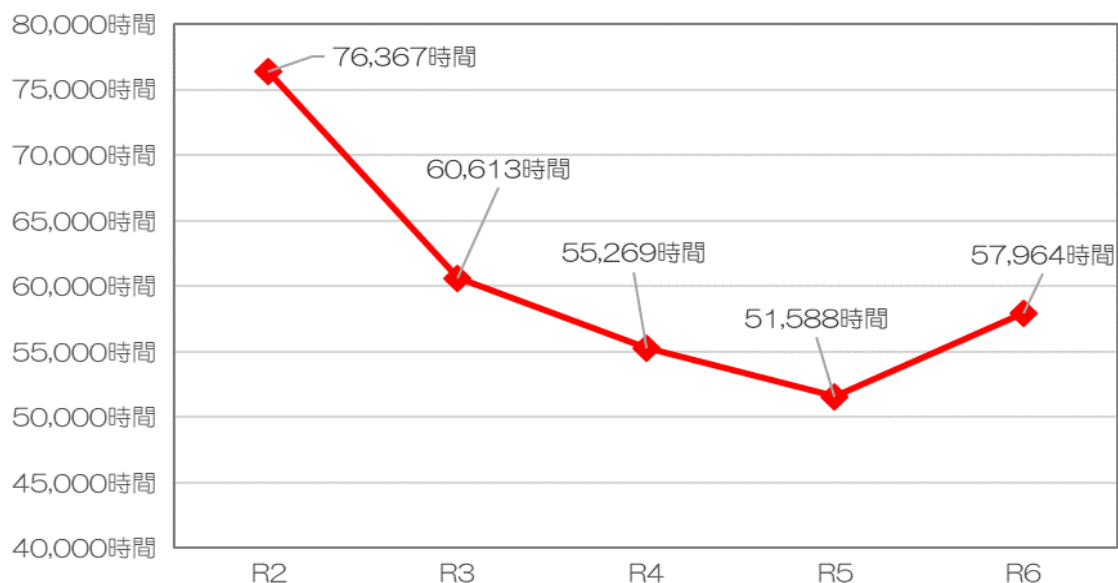
本市における時間外勤務の抑制について、令和3年度に市長直轄組織として行政改革チームを設置し、時間外勤務の抑制について重点的に取り組みを進めてまいりました。

現在も時間外勤務の抑制については、全庁的に取り組んでいるところであり、重点的な取り組み以前である令和2年度と比較して、令和6年度時点で全体として約24%抑制、一人あたりの時間外勤務は35時間減少しました。

(2) 時間外勤務数の推移

区分	R2	R3	R4	R5	R6
全体	76,367時間	60,613時間	55,269時間	51,588時間	57,964時間
前年度比	△15.2%	△20.6%	△8.8%	△6.7%	12.4%
一人あたり	182時間	145時間	138時間	128時間	147時間

時間外勤務の推移（全体）



	取組項目名	担当課	頁
1	課税客体の的確な把握と市税徴収率の向上	税務課	p9
2	滞納整理・滞納処分	税務課	p9
3	市営住宅使用料の収納率向上	まちづくり課	p10
4	保育料の収納率向上（保育所）	こども保育教育課	p10
5	給食費の収納率向上	教育総務課	p11
6	債権管理体制の充実強化	財政課	p12
7	公共施設使用料金等の受益者負担の適正化	施設所管課	p12
8	債券運用による財源の確保	財政課・会計課	p13
9	多様な広告媒体の活用	財政課	p13
10	商工業の振興	商工政策課	p14
11	移住交流の促進	商工政策課	p14
12	ふるさと納税寄附金の推進	戦略企画課	p15
13	企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングの積極的な活用	戦略企画課	p15
14	保有財産の貸付・売却	総務課	p16
15	官公庁オークションの実施	契約検査室	p16
16	有利な市債の活用	財政課	p17
17	補助金等の活用	財政課	p17
18	予算編成の重点化及び行政評価の充実	財政課	p18
19	事務事業の抜本的な見直し	財政課	p18
20	統一的な公会計基準に基づく財政運営	財政課	p18
21	事業費の抑制	財政課	p19
22	人件費の抑制	人事課	p19
23	投資的経費の重点化	財政課	p20
24	公用車の適正配置・運用	総務課	p21
25	光熱水費の削減	総務課・環境政策課	p21
26	公債費の縮減	財政課	p22
27	基金の確保と弾力的な活用の推進	財政課	p22
28	健全な財政運営と医療費適正化の推進	保険課・健康増進課	p23
29	健全な財政運営及び介護予防DX等の推進	長寿介護課	p24
30	健全な財政運営と経営戦略の推進	下水道課	p25
31	「ポートレース鳴門経営戦略アクションプラン2021」の推進	ポートレース企画課・ポートレース事業課	p26
32	「鳴門市水道事業ビジョン」の推進	水道企画課・水道事業課・浄水場	p27
33	BPR推進パッケージ事業の推進	デジタル戦略課・財政課	p28
34	各種会議等の充実・効率化	デジタル戦略課	p28
35	自治体情報システムの標準化・共通化	デジタル戦略課	p29
36	デジタルツールを活用した業務の効率化	デジタル戦略課・総務課・財政課	p29
37	行政手続きのオンライン化	デジタル戦略課・総務課	p30
38	マイナンバーカードの普及促進と有効活用	市民課・関係部署	p30
39	デジタルツールを活用した情報発信の充実	秘書広報課	p31
40	押印廃止による各種手続きの簡素化	総務課	p31
41	民間活力導入の推進と委託業務の見直し	財政課	p32
42	ごみ処理体制の効率化と民間委託	クリーンセンター廃棄物対策課	p32
43	公共施設等の総合管理の推進	総務課・施設所管課	p33
44	遊休施設の利活用の推進	施設所管課	p34
45	渡船運航管理事業のあり方の検討	土木課	p34
46	組織目標の明確化と適正管理	財政課	p35
47	機能的な組織体制の構築	人事課	p35
48	多様な任用形態による効果的な人材の活用	人事課	p36
49	職員の能力開発・育成につながる職員研修等の実施	人事課	p36
50	人事評価制度の活用	人事課	p36
51	職員の健康管理体制の充実	人事課	p37
52	多様なワークスタイルの推進	人事課	p37
53	書かない窓口サービスの導入	デジタル戦略課	p38
54	キャッシュレス決済の推進	会計課	p38
55	市民向けFreeWi-Fiの開放	デジタル戦略課	p38
56	柔軟な庁内ネットワーク環境の構築	デジタル戦略課	p39
57	職員証のICカード化（入退室管理、複合機管理等）	総務課・人事課	p39
58	モバイル端末等を活用した柔軟な働き方の実現	デジタル戦略課	p39

基本目標 1. 歳入の確保に向けた取組

(1) 市税等の確保

No.		1												
実施項目名		課税客体的確な把握と市税徴収率の向上												
目標		・ 課税客体的確な把握に努め、適正な賦課を行い、自主財源の確保を図ります。 ・ 全体の徴収率を令和 8 年度に97.0%とします。 (令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による令和 2 年度の徴収猶予税額の納付があったことにより、滞納繰越分の徴収率が上がり、全体の徴収率を押し上げています。)												
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標				令和 6 年度【実績】 取組内容及び実績				令和 7 年度【見込】 現状及び今後の取組内容				
①	課税客体的確な把握と市税徴収率の向上 【税務課】	R5	R6	R7	R8	納税の利便性向上に向け、市県民税（普通徴収）の令和 7 年度からの地方税統一QRコードへの対応に向けてシステム改修を実施するとともに、口座振替推進キャンペーン（4～6 月）や、市職員向けにキャッシュレス納付の呼びかけを実施し、より便利な納付方法についての周知を行った。 また、徳島県東部県税局と市県民税についての共同催告や、税務職員の相互併任により県の滞納整理に係る実務内容についての情報提供を受けるなど連携に努めた。 未課税家屋については、48棟の調査・課税を行った。 ○徴収率 全体97.4%（前年度比0.4ポイント減） 現年98.9%、滞納繰越分30.2% ○口座振替加入率 31.3%（前年度比0.8ポイント減） 口座振替推進キャンペーン該当者196名 【効果額】129百万円				市県民税の地方税統一QRコードへの対応をはじめとする納付方法の追加についての周知を行うとともに、キャッシュレス納付の推進に向けて、国・県と連携した周知を行っていく。 徳島県との連携については、引き続き共同催告や税務職員の相互併任による連携強化を進めるとともに、県の指導・支援による滞納整理に関する知識の習得を進めていく。 未課税家屋については、公平な課税となるよう、調査・現状把握を着実に進めていく。				
		徴収率 R3：96.9%			徴収率 R8：97.0%									
	R5～R8 効果額計	319百万円	年度内訳（単位：百万円）											
			100	81	66	72								
・ 口座振替加入啓発や令和 5 年度に開始される地方税統一QRコードについての周知を図るなど、納税の利便性向上に向けた取組を進めるとともに、徳島県東部県税局職員の長期派遣による徴収や滞納整理に関する指導・支援を受け、共同催告をはじめとするより効果的な徴収率向上に向けた取組を進めます。 ・ 公平な課税となるよう、未課税家屋の調査・現状把握を着実に進めます。														
②	滞納整理・滞納処分 【税務課】	R5	R6	R7	R8	現年度分未納者への催告の実施、電子預貯金照会システムの導入による財産調査の迅速化・効率化、担税能力があると判断された者に対する預貯金・給与・年金等の差押などの滞納処分を早期実施等、年度内完納に向けた取り組みを進めた。 また、高額・悪質な案件に対しては、徳島滞納整理機構へ移管や市県民税の高額案件について徳島県東部県税局への徴収引継ぎを実施し、より専門的・効果的な滞納整理を進めた。 ○累積滞納額 1億8,589万6千円 （前年度より1,659万3千円増）				現年度分未納者への催告、R6年度に導入した電子預貯金照会システムを活用した財産調査の早期着手、財産の差押などの滞納処分の早期実施等の取組の定着化により、年度内完納・累積滞納額の縮減に取り組んでいく。 高額・悪質な案件に対しては、引き続き徳島滞納整理機構や、徳島県東部県税局と連携を図り、効率的・効果的な滞納整理を進めていく。				
		R3末累積滞納額 約2億79万円			R8末累積滞納額 約1億5千万円									
	適切な滞納整理・処分の実施													
・ 財産調査や実態調査の徹底により滞納者の担税能力を的確に把握し、早期の収入未済額の回収を図るとともに、滞納者の担税能力に応じた適切な滞納整理・滞納処分の実施により、累積滞納額の圧縮に努めます。 ・ 高額・悪質滞納者事案については「徳島滞納整理機構」と連携し、効率的かつ効果的な滞納整理を進めます。 ・ 専門的な課税徴収技術を持った職員の養成により、課税・滞納整理体制の強化を図ります。														

基本目標 1. 歳入の確保に向けた取組

(1) 市税等の確保

No.	2						
実施項目名	各種使用料等の収納率の向上						
目標	使用料等については、負担の公平化を図り、歳入の確保に繋げるため、それぞれの債権の状況に応じて収納率の向上に取り組みます。						
取組内容 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等				令和6年度【実績】 取組内容及び実績	令和7年度【見込】 現状及び今後の取組内容
市営住宅使用料の 収納率向上 【まちづくり課】	R5	R6	R7	R8	入居者の生活実態に応じた納付相談を行い、家賃滞納となる生活困窮者については福祉事務所と連携を図り、滞納金額が増額しないよう努めた。また、滞納者に対する督促状、催告書の送付や毅然とした態度での徴収訪問を行うとともに、高額滞納者に対する法的措置として、2件の訴訟提起を行った。 令和5年度に引き続き、退去者に対する集金代行業務委託を実施した。 現年度収納率は95.8％（R5：96.1％）、現年度と滞納繰越分を合わせた全体の収納率は69.5％（R5：70.6％）と前年度を下回ったものの、一定の水準は維持している。 【実績】 収納率 69.5％（前年度70.6％）	令和7年度以降も、入居者の生活実態に応じた納付相談、家賃滞納となる生活困窮者については福祉事務所と連携を図り、滞納金額が増額しないよう努め、文書及び毅然とした態度で徴収訪問を実施する。悪質滞納者は、督促状、弁護士等に相談後、訴訟等の手続きを実施する。 滞納家賃に係る2件の請求事件について、引き続き訴訟事務を進める。 集金代行業務については、退去者等を対象に引き続き債権回収会社へ委託を行う。	
	収納率 R3：71.3％			収納率 R8：73.0％			
	① ・入居者の生活実態に応じた納付相談を行い、生活困窮者については福祉事務所との連携を図りながら、滞納金額が増額しないよう適切な徴収に努めます。 ・悪質滞納者については、督促状及び催告書の送付のほか、毅然とした態度で徴収訪問を実施し、改善が見られない場合は弁護士等に相談後、訴訟等の手続きを実施します。 ・滞納繰越分の収納率向上を目的に、退去者等については、債権回収会社へ集金代行業務を委託します。						
保育料の収納率向上 （保育所） 【こども保育教育課】	R5	R6	R7	R8	保育所利用者負担額（保育料）の収納率向上に向け、文書による催促に加えて、戸別家庭訪問を行い、各家庭の状況に応じた納付相談に応じる等、きめ細やかな対応に努めた。令和6年度より保育施設利用者全員が無償化事業の対象となった。	引き続き、過年度保育料について、滞納者への催促及び納付相談を行う。	
	収納率 R3：94.0％			収納率 R8：96.0％			
	② ・令和4年度から『なるとまるごと子育て応援パッケージ』の一環として第2子保育料無償化事業を実施していることにより現年度の保育料については滞納者が減少することが見込まれています。過年度保育料については、コロナ禍による家庭への影響を配慮しつつ、滞納者への催促及び納付相談を行います。						

取組内容 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等				令和6年度【実績】 取組内容及び実績	令和7年度【見込】 現状及び今後の取組内容
③	給食費の収納率向上	R5	R6	R7	R8	毎月納付書を送付する際に、口座振替の勧奨案内通知を同封した。 また、未納者については、督促状も同封するとともに、定期的に文書や電話による催促、納付相談を実施し、過年度分未納者については、電話及び文書催告を積極的に実施した。 さらに、令和6年度から児童手当から学校給食費の申出徴収の仕組みを導入し、収納率向上に努めた。 【実績】 収納率 96.4 %（前年度96.8%）	口座振替勧奨や督促業務を継続実施。 なお、現年度分収納率については、昨年度と大きな変化はないが、過年度分を含め、電話等による催告に一定の成果が出ているため、一定の期間に集中的に納付についての呼びかけを強化する。
	【教育総務課】 ・ 安定的な学校給食運営のため口座振替の勧奨及び適時の納付相談等により、給食費の収納率の向上に努めます。	収納率 R3：97.7%			収納率 R8：98.0%		

基本目標 1. 歳入の確保に向けた取組

(1) 市税等の確保

No.	3						
実施項目名	債権管理等の適正化と受益者負担の見直し						
目標	法令に基づき適切な債権管理を図るほか、研修や助言指導など債権管理の適正化に向けた環境を整備し、収入の安定的確保及び公正かつ公平な市民負担の確保を図ります。						
取組内容 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等				令和6年度【実績】 取組内容及び実績	令和7年度【見込】 現状及び今後の取組内容
①	債権管理体制の充実強化 【財政課】	R5	R6	R7	R8	債権管理の全体的方針を示す「鳴門市債権管理要綱」と同逐条解説（全体マニュアル）に基づき、債権管理の適正化に努めた。 また、債権管理事務の関係各課と庁内会議を行い、各事務の問題点を共有した。	債権管理の全体的方針を示す「鳴門市債権管理要綱」と同逐条解説（全体マニュアル）に基づき、債権管理の適正化に努めるとともに、令和7年度中の債権管理条例制定を目指す。
		研修等実施による要綱の再周知					
		スキームモデルの構築と共有					
	条例化の調査、検討						
・債権管理要綱の内容やインボイス制度への円滑な対応について再周知することで、全庁的な意識付けを行い、適切な債権管理体制の構築に努めるとともに、公正かつ公平な市民負担の確保と債権管理のさらなる適正化を図るため、「債権管理条例」の制定を検討します。							
②	公共施設使用料金等の受益者負担の適正化 【施設所管課】 【関係部署】	R5	R6	R7	R8	【まちづくり課】 市営住宅における駐車場使用料の導入については、市営住宅がセーフティネットとしての役割や低所得者の費用負担の増加が難しいこと、有料化に際して駐車場整備が必要になるなどの理由から導入には至っていない。 県内の自治体については、県営を除く市営住宅（新築を除く）では駐車場使用料を徴収していない。 【教育総務課】 管理運営体制について一部の関係者から聞き取りを行ったほか、利用団体等や関係課との調整を行った。	【まちづくり課】 県内の他の市町村の動向を注視しつつ、新たな団地整備を行う際に徴収を検討していく。 【教育総務課】 管理運営体制等の検討を要するため、引き続き他自治体の事例等の調査研究を行うほか、利用団体等や関係課との調整を行う。
		既存施設の使用料の見直し					
		受益者負担最適化の検討					
	・既に使用料を徴収している公共施設については、施設の老朽化などの状況も踏まえ、現行の使用料の体系を見直します。 ・公共施設の施設開放事業の状況を踏まえ、光熱水費や施設使用料等について、使用団体等との意見交換を行い、適切な受益者負担に繋がるよう検討を進めます。						

基本目標 1. 歳入の確保に向けた取組

(2) 財源の開拓と確保

No.		4										
実施項目名		新たな収入確保策の検討										
目標		民間ニーズや社会経済環境の変化を踏まえつつ、従来の広告事業に加え、多様な広告媒体の活用や債券運用等により新たな自主財源の確保に取り組みます。 また、歳入確保につながる施策の推進として、地域経済の活性化を推進します。										
取組項目 【担当部署】			取組スケジュール・数値目標等				令和 6 年度【実績】 取組内容及び実績			令和 7 年度【見込】 現状及び今後の取組内容		
①	債券運用による財源の確保		R5	R6	R7	R8	3 口の国債利子収入による運用を継続した。 【実績】 R6債券運用 7,224,700円 【効果額】 7百万円			3 口の国債の利子収入がそれぞれ半期ごとにある。 今後においても財政需要や基金の残高を考慮しつつ、 債券の利子収入による財源確保に努める。 【R7債券運用見込】 7,224,700円		
	【財政課】		債券運用による運用額の確保：令和8年度末までに累計4千万円									
	【会計課】											
	R5～R8 効果額計	40百万円	年度内訳（単位：百万円）									
			10	10	10	10						
		・ 地方自治法や地方財政法などの法令の規定に定める基本原則を遵守しながら、基金積立も含めた計画的な資金運用の管理を行い、積極的な運用により財源の確保を進めます。										
②	多様な広告媒体の活用		R5	R6	R7	R8	「鳴門市広告事業に係る取り組み方針」に基づき、新たな収入確保に向けた広告事業のさらなる推進に向け検討を行った。 【実績】 ・ R6広告収入100,000,000円 (令和 6 年度鳴門市応援ポートレース広告宣伝事業) 【効果額】 ・ 100百万円			「鳴門市広告事業に係る取り組み方針」に基づき、新たな収入確保に向けた広告事業のさらなる推進に向け検討を行う。 また、ネーミング・ライツ制度について研究を行い、 制度導入に向け検討を行う。		
	【財政課】		多様な広告媒体の活用による財源の確保									
	R5～R8 効果額計		年度内訳（単位：百万円）									
			5	10	10	10						
			・ 多様な広告媒体を活用した民間広告の掲載事業を積極的に推進し、歳入の確保を図ります。 ・ 従来より実施している広告事業に加え、本市が所有する各種財産や印刷物、デジタルサイネージなど、さまざまな資産を広告媒体として活用することにより、歳入の積極的な確保に努めます。 ・ ネーミング・ライツ制度の導入について研究を行い、可能なものから順次導入を図ります。									

取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等				令和 6 年度【実績】 取組内容及び実績	令和 7 年度【見込】 現状及び今後の取組内容
③	商工業の振興 【商工政策課】	R5	R6	R7	R8	都市部スタートアップ企業の市内での拠点整備をはじめ、サテライトオフィスを誘致するとともに、新たに企業立地奨励条例の奨励事業所として指定を行った。 また、製造系人材派遣サービスを展開する企業の教育研修施設誘致を行った。	スタートアップ企業と地元企業との協業等、オープンイノベーションを促進することにより、地元企業の成長を図る。 スタートアップ企業の集積や起業・創業の促進を図るため、官民連携でインキュベーション施設を運営する。 製造系人材派遣サービスを展開する企業と連携し、製造業の企業誘致に取り組む。
	・地元企業の新たなチャレンジやD X ・ G X など経営基盤強化への取組を支援するとともに、企業間連携の促進により、地元企業が成長するビジネス環境を整え、地域経済の活性化を図ります。 ・都市部企業と地元企業のマッチングによりサテライトオフィスを誘致するなど、企業誘致に積極的に取り組み、雇用創出や税収の確保はもちろん、交流人口・関係人口の拡大につなげます。						
④	移住交流の促進 【商工政策課】	R5	R6	R7	R8	「半農半 X」推進シェアハウス事業や移住起業アカデミー「NARUTO BOOT CAMP」を実施した。 「おてつたび」との連携を強化し、農業では新たな品目、また、新たな業種として観光業で受け入れを開始した。 そうした移住体験事業について、「移住交流PR大使」との連携やWEBメディアの積極的な活用など、情報発信を行った。	「半農半 X」推進シェアハウス事業や「NARUTO BOOT CAMP」など、移住交流の促進、関係人口創出を図るとともに、WEBメディアを積極的に活用し、情報発信を行う。 「おてつたび」との連携により、医療・介護・保育などの福祉関連、製造業・サービス業など幅広い業種でUIIインターンシップ事業を実施する。
	・新たな移住コンセプト「半農半 X」や「移住起業」の推進、「移住交流 P R 大使」との連携により、移住交流促進に向けたブランディングを図ります。 ・移住専用 W e b サイトや移住専用Instagramなど、W e b メディアの積極的な活用により、若年層をメインターゲットとした情報発信を行うことで移住交流を促進します。						

基本目標 1. 歳入の確保に向けた取組

(2) 財源の開拓と確保

No.		5											
実施項目名		ふるさと納税寄附金等の推進											
目標		地域資源を最大限活用した返礼品開発やポータルサイト等での情報発信の強化などにより、より多くの新規寄附者及びリピーターの確保に努め、財源の確保につなげます。											
取組内容 【担当部署】				取組スケジュール・数値目標等				令和6年度【実績】 取組内容及び実績			令和7年度【見込】 現状及び今後の取組内容		
①	ふるさと納税寄附金の推進		R5	R6	R7	R8	道の駅「くるくる なんと」における人気商品のふるさと納税返礼品への出品や新たな事業者の開拓、市場トレンドを意識した核となる新商品の開発に取り組んだ。 また、新たなポータルサイトへの掲載などにより、寄附者に対する情報発信の強化や訴求力の向上を図った。 【実績】 ふるさと納税寄附金受入額 714百万円（前年度731百万円） 【効果額】 184百万円			令和6年度の寄附実績の向上につながった取り組みについては継続して実施するとともに、今後の売れ筋となる新商品の開発や寄附者の関心を集める商品ページの作成に取り組む。 また、新たに開始した「鳴門市未来の地場産品創出支援プロジェクト」の利用促進を図り、新商品等の開発による寄附額の拡充と地域の活性化を図る。			
	【戦略企画課】		返礼品の拡充・情報発信の強化 道の駅「くるくる なんと」との連携 R8年度目標 600百万円 (R3年度実績 414百万円)										
	R5～R8 効果額計	296百万円	年度内訳（単位：百万円）										
	74	74	74	74									
	・道の駅「くるくる なんと」を核とした、本市独自の返礼品開発や、事業者との信頼関係の構築、新たな地場産品の発掘、返礼品のプロモーション等、道の駅とふるさと納税の高い親和性に着目した効率的・効果的な事業体制を確立することで、より多くの新規寄附者及びリピーターの確保に努めます。												
②	企業版ふるさと納税や ガバメントクラウドファンディングの積極的な活用		R5	R6	R7	R8	企業版ふるさと納税については、新たに希望のあった企業に対する取り組みの周知や企業とのマッチング支援を民間に委託することで、昨年度を上回る60,300千円の寄附を受け付けた。 ガバメントクラウドファンディング事業については、前年度に引き続き実施し、2事業11,876千円の寄附を受け付けた。			企業版ふるさと納税については、引き続き本市の実施事業に関して積極的な周知を図り、新規事業者の開拓を進める。 ガバメントクラウドファンディング事業については、継続して応募団体を募ることにより、地域の抱える課題解決や地域活性化につなげるべく、民間団体と協力して実施する。			
	【戦略企画課】 【関係部署】		企業版ふるさと納税や ガバメントクラウドファンディングの積極的な活用										
	・市が実施する地方創生に資する取組について、地域外の企業等に広く周知することにより、企業版ふるさと納税の活用を推進し、財源の確保につなげます。 ・実施事業を具体的に示して寄附を募るガバメントクラウドファンディングを積極的に活用し、新たな財源確保につなげます。												

基本目標 1. 歳入の確保に向けた取組

(2) 財源の開拓と確保

No.		6						
実施項目名		保有資産の有効活用・売却等の推進						
目標		保有財産の貸付けによる有効活用、売却などを推進し、歳入の確保を図ります。						
取組項目 【担当部署】			取組スケジュール・数値目標等				令和6年度【実績】 取組内容及び実績	令和7年度【見込】 現状及び今後の取組内容
①	保有財産の貸付・売却 【総務課】		R5	R6	R7	R8	用途廃止した法定外公共物を売却するとともに、遊休地の貸付を行った。また、遊休地のうち処分可能な土地については、市公式ウェブサイトで売却（貸付）候補地としての周知を行うとともに、購入希望のあった物件の売却手続きに取り組んだ。 【実績】 貸付収入 69件 9,368,852円 売払収入 6件 9,451,600円 【効果額】 0.8百万円	法定外公共物の売却を行うとともに、売却（貸付）候補地について順次売却手続きを進める。また、所管課と協議を行いながら、利活用が困難な遊休資産については、建物付での売却（貸付）について検討を行う。「鳴門市役所庁舎・駐車場トライアル・サウンディング事業」を新たに実施し、市庁舎の魅力向上や活性化につながるような貸付事例の検討などを図る。
			【貸付収入】 R8年度までの4年間累計38,000千円（R3実績9,000千円）					
			【売払収入】 R8年度までの4年間累計50,000千円（R3実績9,000千円）					
	R5～R8 効果額計	16百万円	年度内訳（単位：百万円）					
	4	4	4	4				
・保有財産については、貸し付けを実施するなどの有効活用を図るとともに、遊休状態にあり、かつ処分可能な土地の売却を推進します。より効果的に事業を実施するための手法の確立に取り組みます。								
②	官公庁オークションの実施 【契約検査室】		R5	R6	R7	R8	4月、5月、7月、1月開催のKSI官公庁オークションに84件出品し、47件を売却した。 また、各課にある不用品の情報収集を継続し実施した。 【実績】 売払収入実績 47件 930千円 【効果額】 △0.3百万円	引き続き、各課にある不用品の情報収集に努めるとともに、落札されなかった物品については、予定価格を下げて再出品するなど、売却に向けて取り組む。
			【売払収入】 R8年度までの4年間累計9,000千円（R3実績1,255千円）					
	R5～R8 効果額計	4百万円	年度内訳（単位：百万円）					
	1	1	1	1				
・落札されなかった物品については、予定価格を下げるなどして、再度オークションにかけ、売却に向けて取り組みます。 ・各課にある不用品の情報収集に継続して取り組みます。								

基本目標 1. 歳入の確保に向けた取組

(2) 財源の開拓と確保

No.		7									
実施項目名		有利な市債及び補助金等の活用									
目標		市債の充当率や交付税措置の高い有利な市債を選択するとともに、国や県等の動向に注視し、他団体からの補助金を積極的に活用します。									
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等				令和 6 年度【実績】 取組内容及び実績		令和 7 年度【見込】 現状及び今後の取組内容			
①	有利な市債の活用	R5	R6	R7	R8	地方債に関する情報収集を行い、有利な地方債の積極的な活用を図った。		引き続き、地方債に関する情報収集を行い、適宜全庁的に周知を行うなど、有利な地方債の積極的な活用を図る。			
	【財政課】										
	・予算編成において、緊急性・必要性により事業を重点化するとともに、充当率や交付税措置の高い市債を選択し、財源の確保と財政負担の軽減を図ります。										
②	補助金等の活用	R5	R6	R7	R8	関係各課と連携を図り、各種補助金の情報収集を行い、積極的に活用することで、財源の確保に努めた。		引き続き、関係各課と連携を図り、各種補助金の情報収集を行い、積極的な活用による財源の確保に努める。			
	【財政課】										
	・国や県など、他団体からの補助金等の情報収集に努め、積極的に活用し、財源確保を図ります。										

基本目標 2. 歳出の削減に向けた取組

(1) 歳出の削減

No.		8					
実施項目名		予算編成の重点化					
目標		第七次鳴門市総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け、政策的施策への予算重点化を図るとともに、厳しい財政状況や市民ニーズ・社会情勢の変化なども踏まえ、事務事業の抜本的な見直しを推進します。					
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等				令和6年度【実績】 取組内容及び実績	令和7年度【見込】 現状及び今後の取組内容
①	予算編成の重点化及び行政評価の充実	R5	R6	R7	R8	当初予算編成前に実施するオータムレビューなどで、事前に政策的事業を把握することで、予算編成時において重点化を図った。 また、行政評価については、第七次鳴門市総合計画掲載事業の評価を行い、事業の効率的かつ効果的な執行に努めた。	当初予算編成前に実施するオータムレビューなどで、事前に政策的事業を把握することで、予算編成時において重点化を図る。 また、第七次鳴門市総合計画掲載事業の行政評価を行い、事務事業の効率的・効果的な執行を図る。
	【財政課】	予算編成の重点化及び行政評価の充実					
・第七次鳴門市総合計画前期基本計画の実現に向け、政策的な事業への予算の重点化を図ります。 ・市民の視点に立った成果重視の行政運営や、事務事業の効率的で効果的な執行を図るため、総合計画の施策体系に基づく行政評価の充実を図ります。							
②	事務事業の抜本的な見直し	R5	R6	R7	R8	イベントやセミナー等の事業について、全庁的な調査とりまとめを行い、共有を図ることで、事業の必要性や他事業との共同開催の可能性等の検討を促進した。	予算編成発出時に事業の見直しや整理を念頭に置いた予算要求とするよう全庁的に通知するなど、積極的に事務事業の見直しを図る。
	【財政課】	事務事業の抜本的な見直し					
・すべての事務事業について、本市の財政状況や働き方改革の観点、またウィズコロナ時代に対応するため既存事業のリニューアルなど、事務事業の抜本的な見直しを推進します。特に、事業開始以降、状況の変化等により、市民ニーズや必要性の低下が見受けられる事業については、事業の整理、内容の見直しを積極的に進めます。 ・より効果的な事務事業の見直しを推進するため、基準や手法を検討し、実施します。							
③	統一的な公会計基準に基づく財政運営	R5	R6	R7	R8	令和5年度決算数値を用いた統一的な基準による財務書類を作成し、市公式ウェブサイトや広報などでの公表を行うことで、財政の透明化を図った。	令和6年度決算数値を用いた統一的な基準による財務書類を作成し、市公式ウェブサイトや広報などでの公表するとともに、予算編成や今後の財政運営への活用を図る。
	【財政課】	統一的な公会計基準に基づく財政運営					
・財務情報の公開を推進するとともに、より効率的かつ効果的な行政運営を実現するため、各年度毎に、統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類等を作成し、その活用を図ります。							

基本目標 2. 歳出の削減に向けた取組

(1) 歳出の削減

No.		9										
実施項目名		業務改善の推進										
目標		BPR推進パッケージ事業の推進により、業務手順を見直すなど業務改善を進めることで、事業費及び人件費の抑制を図ります。										
取組項目 【担当部署】			取組スケジュール・数値目標等				令和 6 年度【実績】 取組内容及び実績			令和 7 年度【見込】 現状及び今後の取組内容		
①	事業費の抑制		R5	R6	R7	R8	当初予算要求時において、シーリングを実施することで、事業費の抑制・縮減に努めた。 【実績】 ・ 経常一般財源（物件費・補助費等・維持補修費）決算額 2,797百万円（収支見通し比0.7%増） 【効果額】 ・ △18百万円			当初予算要求時において、シーリングを実施し、事業費の抑制・縮減に努める。		
	【財政課】 【デジタル戦略課】		経常一財決算額（物件費・補助費等・維持補修費）を毎年度 3 % 減 （収支見通し比）									
	R5～R8 効果額計	328百万円	年度内訳（単位：百万円）									
	83	84	84	77								
	・ BPR推進パッケージ事業の推進により、業務手順の見直しやデジタル化などの業務改善を図ることにより、事業費の抑制につなげます。											
②	人件費の抑制		R5	R6	R7	R8	計画的な職員数の抑制に加え、会計年度任用職員など多様な任用形態を活用するとともに、時間外勤務実績の可視化等により、時間外勤務の抑制を図ったが、時間外勤務数については、前年度比12.4%増となった。 【実績】 ・ 令和7年4月1日現在職員数 全体 558人（対前年度比 3人増） 普通会計 489人（対前年度比 4人増） 公営企業 69人（対前年度比 1人減） ・ 時間外勤務数の抑制 前年度比11%増 【効果額】 100百万円			職員の効率的な任用及び適性配置による業務量に応じた適正な人員の確保を引き続き実施するとともに、業務効率化や既存体制の見直し等により、業務量の適正配分を図ることで、時間外勤務の抑制に努める。		
	【人事課】 【デジタル戦略課】		R4.4.1時点 499名 定員適正化計画に基づく職員数の適正管理（普通会計） 490名 時間外勤務の抑制 毎年度 1 0 % 減（収支見通し比）									
	R5～R8 効果額計	259百万円	年度内訳（単位：百万円）									
	46	53	77	83								
	・ 定員適正化計画やBPR推進パッケージ事業の推進に基づく業務効率化や既存体制の見直し等により、正規職員はもとより会計年度任用職員や再任用職員の効率的な任用を図ることで、業務量に応じた適正な人員を確保するとともに、時間外勤務の抑制を図ります。											

基本目標 2. 歳出の削減に向けた取組

(1) 歳出の削減

No.		10										
実施項目名		投資的経費の重点化										
目標		事業の緊急性・必要性などにより投資的事業の選択と重点化、平準化を推進するとともに、事業目的や費用対効果の十分な検討を通じて、事業費の縮減を図ります。										
取組項目 【担当部署】			取組スケジュール・数値目標等				令和6年度【実績】 取組内容及び実績			令和7年度【見込】 現状及び今後の取組内容		
①	投資的経費の重点化		R5	R6	R7	R8	年度当初に業務課題ヒアリングを実施し、重要事業の諸課題等の共有を行い、早期対応により経費の抑制に努めた。 また、令和7年度当初予算編成前にオータムレビューを実施し、直近もしくは将来予測される大規模事業の把握に努めるとともに、令和7年度当初予算編成過程等を通じて、投資的経費の重点化と縮減を図った。 【実績】 ・ R6投資的経費 3,420百万円 （前年度比3,448百万円減） R5投資的経費 6,868百万円 【効果額】 ・ 259百万円			引き続き、業務課題ヒアリング、オータムレビューの実施、かつ、予算編成過程等を通じて、投資的経費の重点化と縮減に取り組む。		
	【財政課】		投資的経費の重点化 （一般財源ベース：収支見通し比）毎年度50百万円減									
	R5～R8 効果額計		年度内訳（単位：百万円）									
	200百万円		50	50	50	50						
・ 事業の構想、企画、設計段階から将来の維持管理まで、全ての工程においてコストの縮減を図ります。 ・ 予算編成過程などを通じて、各投資的事業の目的や費用対効果について十分な検討を行うとともに、事業の緊急性・必要性などにより着手時期や事業規模の精査を行うなど、事業の選択と重点化、平準化を進め、事業費の削減を図ります。 ・ さらなる投資的経費の縮減に向け、特定の投資的事業の積算に対する、外部の専門家による精査について検討を進めます。												

基本目標２．歳出の削減に向けた取組

（１）歳出の削減

No.		11					
実施項目名		経費節減の取組					
目標		厳しい財政状況が見込まれることから、公用車の効率的な運用や省資源、省エネルギー化を推進し、経費節減を徹底します。					
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等				令和６年度【実績】 取組内容及び実績	令和７年度【見込】 現状及び今後の取組内容
①	公用車の適正配置・運用 【総務課】 ・台数の適正化を図りながら、老朽車両の更新や効率的な運用、公用自転車の活用を行い、維持管理費の削減に取り組めます。また、更新にあたっては、省エネルギー化も推進するため、電気自動車の導入を検討します。	R5	R6	R7	R8	総務課管理車両の運行維持管理を行った。また、電動バイク、公用自転車の利用を促し、維持管理費の削減に取り組んだ。総務課が一括管理する公用車については、ＥＶ車両2台を含む3台を追加するとともに、1台を廃車することにより、合計42台となった。年間維持管理費については昨年比3％程度の増加となった。	老朽車両の更新を計画的に行うとともに、車両の省エネルギー化を推進する。また、電気自動車・電動バイク・公用自転車の利用促進を図る。
		年間維持管理費（毎年度３％削減（令和４年度比）） 台数（４０台（令和４年度４４台））※総務課管理共有車両					
②	光熱水費の削減 【総務課】 【環境政策課】 ・クールビズやウォームビズ、エアコンの温度設定など夏季、冬季の省資源、省エネルギー対策や水道の節水に取り組み、光熱水費の削減を図ります。 ・省エネルギー対策として、照明機器のLED化をはじめ老朽設備の更新について検討します。 ・新庁舎の整備にあたっては、外部負荷の軽減、高効率機器の採用、自然エネルギーの活用などにより省エネ性能を高めたZEB庁舎を実現するとともに、適切なデマンド運用や再生可能エネルギーの活用による消費電力のピークカットに取り組めます。	R5	R6	R7	R8	新庁舎では、照明や空調のタイムスケジュール管理を活用し、全庁的に節電に取り組んだが、旧庁舎からの移行期間中に重複が発生したため、結果として電気使用量の削減には至らなかった。 【庁舎関連電気使用量（kwh）】 新庁舎：709,987(0) 旧庁舎：67,753(373,324) 共済会館：35,588(233,733) 分庁舎：18,467(55,619) うずしお会館：17,228(163,615) 合計：849,023(826,291) ※令和5年度比+2.7％ 【庁舎関連水道使用量（㎡）】 新庁舎：3,357(0) 旧庁舎：564(2,623) 共済会館：210(972) 分庁舎：162(865) うずしお会館：701(977) 合計 4,994(5,437) ※令和5年度比△8.1％ ※（ ）内は令和5年度実績	【総務課】 照明や空調のタイムスケジュール管理や自然エネルギーの活用などを通じて、消費電力のピークカットに取り組む。 また、特に、電力需要が高まる夏季と冬季には、軽装勤務やエアコンの適時適切な使用、こまめな消灯などを通じて省資源・省エネルギー対策に取り組む。
		庁舎関連における電気・水道使用量（毎年度５％削減（令和４年度比））					

基本目標 2. 歳出の削減に向けた取組

(2) 将来負担の軽減

No.		12									
実施項目名		将来負担の適正化									
目標		将来負担を考慮した市債発行に努め、公債費の縮減を図ります。（令和 8 年度末の普通会計市債残高（臨時財政対策債を除く）を30,600百万円以下に抑制）									
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等				令和 6 年度【実績】 取組内容及び実績			令和 7 年度【見込】 現状及び今後の取組内容		
①	公債費の縮減 【財政課】	R5	R6	R7	R8	有利な地方債の積極的な活用により、実質負担を軽減し、公債費の縮減に努めた。 【実績】 ・ 令和 6 年度公債費（臨時財政対策債を除く） 1,655百万円（令和 5 年度 1,615百万円） ・ 令和 6 年度末市債残高（臨時財政対策債除く） 24,025百万円（令和 5 年度末 22,307百万円）			引き続き、有利な地方債の積極的な活用により、実質負担を軽減し、公債費の縮減に努める。		
		公債費の縮減	市債残高（臨時財政対策債を除く） （目標）39,000百万円 令和 8 年度末 39,169百万円(収支見通し) （参考：令和 3 年度末 16,904百万円）								
	・ 交付税措置のある有利な市債を積極的に活用するとともに、財政指標を健全な水準に維持できるよう、公債費の縮減に取り組みます。 ・ 繰上償還または低利の市債への借り換え（借換債）を活用するなど、公債費の縮減に努めます。										
②	基金の確保と弾力的な活用の推進 【財政課】	R5	R6	R7	R8	基金の確保に努めるとともに、予算編成時においては計画的に基金運用により事業実施を行った。 【実績】 ・ 令和 6 年度末基金残高 9,863百万円（令和 5 年度末10,443百万円）			引き続き、基金の確保に努めるとともに、予算編成時においては計画的に基金運用により事業実施を行う。		
		基金の確保	基金残高 （目標）9,200百万円 令和 8 年度末 9,207百万円(収支見通し) （参考：令和 3 年度末 9,142百万円）								
	・ 災害など不測の事態への備えとして、安定的な財政運営の基盤となる財政調整基金等の残高を適正に維持しながら、弾力的に基金を運用し、計画的かつ機動的な財政運営を推進します。										

基本目標 3. 特別会計及び公営企業会計の健全化

(1) 特別会計の健全化

No.		13										
実施項目名		国民健康保険事業特別会計										
目標		保険料賦課の適正化、収納率の向上などにより、被保険者間の負担の公平、財政の安定に努めるとともに、保健事業、特定健康診査（以下「特定健診」という）・特定保健指導事業などに取り組み、医療費の適正化を推進します。										
取組項目 【担当部署】			取組スケジュール・数値目標等				令和６年度【実績】 取組内容及び実績			令和７年度【見込】 現状及び今後の取組内容		
健全な財政運営と医療費適正化の推進 【保険課】 【健康増進課】			R5	R6	R7	R8	①夜間窓口を延べ７日間設置し、納付相談に対応した。 また、保険料納付コールセンターを延べ21日間にわたり実施した。 ②口座振替依頼書を当初納付書の送付時に同封した。 ③頸部超音波検査・前立腺がん検診を付与した集団健診を７回実施するとともに、健康増進課所管のがん検診と同時実施することで、受診者の利便性の向上を図った。 加えて特定保健指導対象者で動脈硬化が疑われる方に、希望により頸部超音波検査を実施し、疾病の早期発見・治療に繋げた。 ④既往歴等を活用して健診対象者を分類して、各分類に応じた効果的な受診勧奨通知を行った。また、みなし健診への協力依頼に努めたほか、特定健診の結果から、保健師等が助言を行う健診フォローアップ教室を実施した。 ⑤財政調整基金に11万1千円を積み増した。 【実績】 収納率：９２．４３％ 特定健診受診率：４０．３％（R7.5月時点） メタボ該当者割合：２０．８％ 【効果額】 2百万円			①夜間窓口の設置や、保険料納付コールセンターによる電話催告の対象者を拡大することで、滞納者との接触機会の増加に努めていきます。 ②口座振替の利用促進のため、口座振替依頼書を同封するなど、その他の取り組みについても検討します。 ③特定健診の受診率向上を図る取り組みを推進し、保健事業による疾病の重症化予防の実施やジェネリック医薬品の普及促進などに努め、医療費の抑制を図ります。 ④特定健診について、個別に受診勧奨通知を行うなど、受診の習慣を定着させる意識づけや受診への動機づけとなる取り組みを継続します。また、みなし健診を引き続き実施するとともに、健診対象者への周知拡大に向けた手法について、検討します。 ⑤財政調整基金の適正な確保に努めます。 【見込】 収納率　　９２．７０％ 特定健診受診率：５０．０％以上 メタボ該当者割合：２０．０％以下		
			収納率：　R3:90.99％　→　R8:93.0％									
			特定健診受診率：　R3:39.0％　→　R8:60.0％以上									
			メタボリックシンドローム該当者の抑制　毎年度20.0％以下（参考R3:20.2％）									
R5～R8 効果額計	12百万円	年度内訳（単位：百万円）										
		3	3	3	3							
①		・夜間窓口の設置や職員による電話催告の他、保険料納付コールセンターの更なる活用を図り、保険料の収納率向上と累積滞納の解消に努めます。また、保険料の納期内納付を推進するため、口座振替の利用促進を図るための具体的な取組を進めていきます。 ・がん検診や特定健診の受診率向上を図る取組により健康づくりを推進します。また、保健事業による重症化予防の実施やジェネリック医薬品の普及促進などに努め、医療費の抑制を図ります。 ・特定健診については、受診歴等特性により分類化した個別受診勧奨通知や専門職を配置したコールセンター方式による受診勧奨等により、受診の習慣を定着させる意識づけや受診への動機づけとなる取組を継続します。みなし健診を引き続き実施し、本事業の利用率向上のため、健診対象者への認知拡大に向けた各種媒体の活用等手法を検討します。 ・事務費などの歳出削減に努め、一般会計からの繰出金の抑制を図るとともに、財政調整基金の適正な確保に努めます。										

基本目標 3. 特別会計及び公営企業会計の健全化

(1) 特別会計の健全化

No.		14													
実施項目名		介護保険事業特別会計													
目標		介護予防事業の充実により高齢者の健康寿命の延伸等を図ることで、要介護認定率の低位安定を維持し、介護給付費の適正化を推進します。													
取組項目 【担当部署】				取組スケジュール・数値目標等				令和6年度【実績】 取組内容及び実績				令和7年度【見込】 現状及び今後の取組内容			
健全な財政運営及び介護予防DX等の推進 【長寿介護課】				R5	R6	R7	R8	・「いきいきサロン」におけるフレイル予防推進を継続するとともに、新たに推定野菜摂取量の測定や、脳の体力測定としてコグエボを導入し、いきいきサロンへの継続参加を促進した。 ・公民館で活動している団体に対して、体力測定等を実施し、「いきいきサロン」の新設へとつながった。 ・各種介護予防教室の継続実施を行うとともに、前期高齢者や男性をメインターゲットに新たな趣味系介護予防教室として、浜内千波氏を講師に招いて栄養×シニアの健活、タブレットを用いて筋トレを体験する運動×シニアの健活、メイクアップ＆写真撮影体験会、コーヒーの淹れ方教室等を開催した。 ・eスポーツ等のデジタルを活用した介護予防の普及啓発のため、デジタル健康フェスタを開催、市公式LINEを活用した健康コンテンツ（健康エール）の配信を行い、市民への周知を図った。 ・データ分析・活用を継続し、通いの場への参加・非参加による健康寿命は令和4年度2.1歳差から、2.5歳差へ延伸していることを確認できた。 ・主要介護給付費適正化事業「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」及び「住宅改修等の点検」について、取組を進めた。 【実績】 要介護認定率（令和6年度末） 19.8％ 新規認定時平均年齢（令和5年度末） 81.6歳 【効果額】 129百万円				・健康無関心層や介護予防事業未参加者への新たなアプローチとして、アプリを活用し、一定の活動に対しポイントを付与するインセンティブ事業を実施する。 ・「いきいきサロン」におけるフレイル予防の推進、公民館での活動団体への働きかけを継続し、「いきいきサロン」への継続参加、新規開設を目指す。 ・各種介護予防教室、趣味系介護予防教室、オンライン介護予防事業を継続し、健康寿命の延伸に取り組む。 ・前期高齢者を対象とした市内事業者と協働する介護予防教室を開催し、健康づくりと介護予防の普及啓発を図る。 ・介護予防事業の実施・評価のため、随時、各種データ分析を実施し活用する。			
				要介護認定率：20.0%以内の低位安定を維持 新規認定時の平均年齢：R2:81.3歳 → R8:82.3歳へ引き上げ											
R5～R8 効果額計	84百万円	年度内訳（単位：百万円）				21	21	21	21						
① ・市民が気軽に介護予防に取り組むことができる通いの場として、各種介護予防教室の開催や住民主体の通いの場「いきいきサロン」への支援に加え、新たにオンライン介護予防教室を開催するなど、通いの場への参加者数の増加に取り組み、要介護認定率の低位安定や新規介護認定の平均年齢の引き上げを目指します。 ・新たな取組として、医療保険・介護保険・介護予防事業等のデータ分析・活用による健康寿命延伸事業を開始し、本市高齢者の特性や課題などの分析結果やエビデンスに基づき、介護予防事業の効果検証を行うとともに、新たな視点・アプローチによる介護予防事業に取り組むことで、健康寿命の延伸に繋がります。 ・介護給付費等の適正化事業を推進し、持続可能な介護保険制度を確保します。															

基本目標 3. 特別会計及び公営企業会計の健全化

(2) 公営企業会計の経営健全化

No.		15										
実施項目名		下水道事業会計										
目標		下水道事業に対する市民の理解を深め、下水道接続率や維持費回収率の向上を図り、一般会計からの繰出金を抑制しながら、下水道事業の経営健全化を進めます。										
取組項目 【担当部署】			取組スケジュール・数値目標等				令和6年度【実績】 取組内容及び実績			令和7年度【見込】 現状及び今後の取組内容		
健全な財政運営と 経営戦略の推進	【下水道課】	R5	R6	R7	R8	戸別訪問を積極的に実施し、下水道接続の啓発を行うとともに、令和5年度11月から助成の適用範囲を拡充した、最大20万円助成の「下水道普及促進キャンペーン」を継続して実施した。その結果、接続者数及び接続率の向上への効果は認められたが、工事の進捗が伸びず目標にはわずかに届かなかった。 維持費回収率については、流域下水道管理運営費負担金が増加したことなどから、維持管理費は昨年度より増加したが、使用料収入が9.2%の増収となったため、5.8ポイントの改善となり100%となった。今後も継続的に100%を超えるよう、安定経営を目指していく。 また、効果額である一般会計からの繰入金は、経営戦略で定めた額を1.1%下回った。 【実績】 下水道接続率 46.8% 維持費回収率 100.0% 【効果額】 31百万円	戸別訪問については、下水道事業や接続についての意見や考えを直接伺いながら普及啓発ができ、その中で接続へ繋がる効果も認められるため、継続して実施していく。 また、普及促進キャンペーンについても接続状況に対する効果を検証しながら継続を検討していく。 財政運営面については、現在の社会情勢から今後も物価が高水準で推移し、維持管理費の更なる高騰が懸念されることから、より費用を抑制し効果的な維持管理に努めるとともに、引き続き使用料収入の増加となるよう接続人口の拡大を行う。こうしたことにより、一般会計からの繰入金の抑制を進める。 【R7年度目標】 ・下水道接続率 48.1% ・維持費回収率 82.8%※ ※維持費回収率の目標数値については、「鳴門市公共下水道事業経営戦略（第2次）」によるもの。					
		下水道接続率 R3: 44.7%			下水道接続率 R8: 49.0%							
		維持費回収率 R3: 90.7%			100.0%以上							
	R5～R8 効果額計	20百万円	年度内訳（単位：百万円）									
		5	5	5	5							
① ・下水道使用料を着実に徴収するとともに、下水道事業の健全な財政運営に繋がります。 ・戸別訪問の方法の見直しや、助成金の制度改正など普及促進施策を推進し、下水道接続率の向上を図ります。 ・事業コストの削減と下水道接続人口増による使用料収入の増加により、維持費回収率の向上を図ります。												

基本目標 3. 特別会計及び公営企業会計の健全化

(2) 公営企業会計の経営健全化

No.	16							
実施項目名	モーターボート競走事業会計							
目標	変化する社会経済環境に適宜適切に対応し、安定的な収益確保に努めるとともに、鳴門市のランドマークとして地域に貢献できる「ボートレース鳴門」となるため、「ボートレース鳴門経営戦略アクションプラン2021」に基づき、施策を推進します。							
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等				令和6年度【実績】 取組内容及び実績	令和7年度【見込】 現状及び今後の取組内容	
「ボートレース鳴門経営戦略アクションプラン2021」の推進 【ボートレース企画課】 【ボートレース事業課】	R5	R6	R7	R8	・経営戦略アクションプラン2021に基づく各種施策を推進し、事業利益83億円を確保した。 ・2カ年の工事期間を経て、ボートレース基幹施設である新整備棟が完成した。 ・一般席棟を拡充した外向発売所エディウィン鳴門がリニューアルオープンした。 ・「チームラボ 学ぶ！未来の遊園地」を開催した。 ・「歳末の！北海道物産展×遊ぶ！スケートリンク」を開催した。 ・パリオリンピック柔道100kg級日本代表混合団体銀メダリスト・ウルフアロン氏による「スポーツレガシー2024 in BOATRACE鳴門」を開催した。 ・パリオリンピックスケートボード女子ストリート銀メダリスト・赤間凛音氏による「スポーツレガシー2024 in BOATRACE鳴門」を開催した。	・経営戦略アクションプラン2021に基づく各種施策を推進し、事業利益64億円の確保を目指すとともに、一般会計へ60億円繰出す。 ・PG1スピードクイーンメモリアル、G1周年記念競走を除き、通年でモーニング開催。 ・PG1スピードクイーンメモリアル競走を開催。 ・長期休暇等に合わせてイベントを開催。 ・ウズパークの拡張及び改修工事実施。 ・スタンド棟等の太陽光発電設備の設置。 ・電気契約を徳島県営水力発電所を活用した電力供給ブランド「でんきでげんき！とくしまパワー」（四国電力）に切換え。		
	アクションプラン2021の経営指針に基づく施策の推進 毎年度事業利益20億円以上の確保							
①	・次の3点を経営理念とし、経営戦略アクションプラン2021に掲げる経営計画の個別施策を着実に実施し、毎年度の事業利益20億円以上の確保を目指します。 1. ボートレース事業の安定的な運営の継続 2. 市民に親しまれる施設としてランドマーク化の推進 3. 鳴門市の財政への貢献							

基本目標 3. 特別会計及び公営企業会計の健全化

(2) 公営企業会計の経営健全化

No.	17										
実施項目名		水道事業会計									
目標		鳴門市水道事業ビジョンに基づく各種施策を推進し、持続的な経営健全化を図ります。									
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等				令和 6 年度【実績】 取組内容及び実績			令和 7 年度【見込】 現状及び今後の取組内容		
「鳴門市水道事業ビジョン」の推進 【水道企画課】 【水道事業課】 【浄水場】	R5	R6	R7	R8	・ 隔月検針や窓口業務等の外部委託、近隣事業体との薬品の共同購入の継続実施など、経営の効率化・健全化に取り組み、経営基盤の強化に努めた。 ・ 基幹管路の耐震化や鳴門市北島町共同浄水場整備事業を計画的に推進した。 ・ 鳴門市水道事業審議会を開催し、鳴門市水道事業ビジョンの取組状況の報告や審議を行った。			・ 鳴門市水道事業ビジョンに基づく各種施策を着実に推進する。 ・ 県内自治体と連携し、広域化に向けた取り組みについて、引き続き検討する。 ・ 基幹管路の耐震化に継続して取り組む。 ・ 令和 8 年度の供用開始に向け、鳴門市・北島町共同浄水場整備事業を着実に推進する。 ・ 現行の水道事業ビジョンの計画期間終了に伴い、令和 8 年度から 1 0 年間を新たな計画期間とする水道事業ビジョンを策定する。			

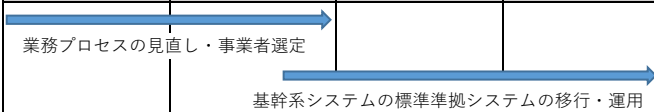
基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(1) BPRの推進

No.		18									
実施項目名		BPR推進パッケージ事業の推進									
目標		デジタル技術等を活用し、市の行政事務に関する業務プロセスの再構築を行うことで、業務の効率化及び生産性向上を図ります。									
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等				令和 6 年度【実績】 取組内容及び実績			令和 7 年度【見込】 現状及び今後の取組内容		
①	BPR推進パッケージ事業の推進	R5	R6	R7	R8	・先進団体の事例を参考に、DX推進に関する知見を有する外部人材を招聘し、全職員に対してDXマインド研修を実施した。また、一部の職員を対象にサービスデザインワークショップを開催し、業務改善への意識を向上させるとともに、組織全体の改革機運を高めた。 ・実際に全15課において、業務状況ヒアリングを実施し、業務分析及び行政手法の見直しを実施した。			引き続き、DX推進アドバイザー等の外部専門家の意見を取り入れながら、BPR推進パッケージ事業を着実に進めていき、より効率的なプロセス改善を図っていく。		
		業務量調査・業務分析・行政手法の見直しを適宜実施									
		【デジタル戦略課】 【財政課】	庁内BPR推進チームの強化、業務の改廃・見直し調査や事務改善アイデアボックス等の活用								
・全庁的な業務量調査及び業務分析を継続的にを行い、ECRS（Eliminate：やめる、Combine：まとめる、Rearrange：入れ替える、Simplify：シンプルにする）の観点から行政手法の見直しを推進します。 ・庁内BPR推進チームの強化を図り、業務改革の庁内機運を醸成するとともに、業務の改廃・見直し調査や事務改善アイデアボックスによる提案を活用し、業務改革を推進します。											
②	各種会議等の充実・効率化	R5	R6	R7	R8	Wi-Fi環境が整った新庁舎での業務稼働やモバイル端末の導入といったハード面の整備により、庁内会議や議会对応などで大幅なペーパーレス化及びオンライン会議の推進が進み、業務効率が大きく向上した。			これまでに整備したWi-Fi環境やモバイル端末の活用をさらに深めることで、業務効率の向上と働き方改革を推進する。		
		全庁共通業務（会議・庁内照会）の運用ルール作成・運用									
		【デジタル戦略課】									
・庁内会議や庁内照会など全庁共通業務についてBPRを推進し、業務成果の向上と業務の効率化を推進します。 ・庁内会議においては可能な限りペーパーレス化を推進するとともに、オンライン会議の活用方法などを含めた、全庁的な運用ルールを検討します。											

基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(1) BPRの推進

No.		19									
実施項目名		デジタル技術を活用した行政改革の推進									
目標		国が提供する標準準拠システムの効果的な活用を進めるとともに、様々なデジタル技術を積極的に導入することにより、作業の効率化及び人的作業ミスの低減につなげます。									
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等				令和 6 年度【実績】 取組内容及び実績			令和 7 年度【見込】 現状及び今後の取組内容		
①	自治体情報システムの 標準化・共通化	R5	R6	R7	R8	R7年度中の標準準拠システム移行・運用開始に向けて、調査分析を進めた。 －業者選定 －基幹システム等の現システムと次期システムとのFit&Gap分析 －データクレンジング（データ整理）			R7年度末からの本稼働に向けて、着実にプロジェクトを推進していく。 －環境構築 －データ移行 －連携テスト －運用テスト、操作研修		
	【デジタル戦略課】										
・国が提供する標準準拠システム（ガバメントクラウド）を活用し、標準仕様に準拠した行政サービスを提供することにより、市民サービスの向上を図るとともに、システム導入・運用等にかかる人的、財政的負担を軽減します。											
②	デジタルツールを活用した 業務の効率化	R5	R6	R7	R8	【総務課】 公文書管理・電子決裁システムについての調査研究を進め、令和 7 年度に導入することとした。また、当該システムの導入に向けた課題の抽出や業務効率向上等の検討などを行うため、庁内の若手職員を中心としたワーキンググループを設置し、検討を重ねた。 【デジタル戦略課】 ・第2回定例会以降、市議会において、タブレット端末やモバイルPC、ペーパーレス会議システムを導入した。 ・電子決裁システム等のデジタルツールの導入検討を進めた。 【財政課】 毎年度の職員研修を通じて、「財務会計システム」について誰もが効率的に活用できるよう、誤りの多い事例などの処理方法等について周知を実施した。			【総務課】 公文書管理・電子決裁システムの導入に向けて、システムの構築をはじめ、例規の改正や運用に向けた対応を図るなど、計画的に取り組みを進める。 【デジタル戦略課】 セキュアで簡単にChatGPT等の生成AIが活用できるツールの導入を検討し、AIを活用した業務の効率化・質の向上を目指す。 【財政課】 毎年度の職員研修を通じたシステムの処理方法の周知等は引き続き行っていく。 また、公文書管理・電子決裁システムの導入を受け、財務会計システムについても電子決裁の調査研究を行い、導入について検討を進める。		
	【デジタル戦略課】 【総務課】 【財政課】										
・ A I ・ R P A ははじめとしたデジタルツールを積極的に導入するとともに、職員の I T リテラシーを向上させ、誰もが効率的かつ効果的にシステム活用ができるよう、人材育成を行うことにより、事務処理の負担軽減及び人的作業ミスのリスクを低減します。 ・ 紙資料の削減や業務の効率化、またテレワーク等を活用した柔軟な働き方の推進を図るため、電子決裁システムの導入に向けて、国の動向や先進自治体の取組を精査し、導入検討を進めます。											

基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(2) 市民サービスの向上

No.		20					
実施項目名		デジタル技術を活用した市民サービスの向上					
目標		行政手続きにおける押印廃止やオンライン化をはじめとした市民に優しいデジタル化を推進するとともに、市民の負担軽減と市民サービスの利便性向上を図ります。					
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等				令和 6 年度【実績】 取組内容及び実績	令和 7 年度【見込】 現状及び今後の取組内容
①	行政手続きのオンライン化	R5	R6	R7	R8	【総務課】 令和7年度より徳島県電子自治体共同システム電子申請サービスの使用を中止し、LoGoフォームへ移行することとした。 【デジタル戦略課】 ・行かない窓口 「自治体向け申し込み・アンケートフォーム（LoGoフォーム）」の拡充機能（電子決済、電子窓口等）を活用することによって、電子申請対応手続き数を増やし、オンライン申請の拡充を図った。 同時に、「デジタルなんでも相談室」において、市民の皆様にオンライン申請についての周知を行い、活用の推進に努めた。 【実績】 機能拡充を活用した電子申請対応手続き数：23手続き	【総務課】 押印を必要としない手続きが増加したことを踏まえ、デジタル戦略課と連携し、来庁せずにオンライン申請可能な手続きの増加に向けて取り組む。 【デジタル戦略課】 ・行かない窓口 引き続き、「自治体向け申し込み・アンケートフォーム（LoGoフォーム）」の拡充機能の活用を推進することにより、申請対応手続き数を増やし、オンライン申請の拡充を図ることにより、市民の皆様の利便性向上を図る。 同時に、「デジタルなんでも相談室」において、市民の皆様にオンライン申請についての周知を行い、活用の推進に努める。
	【デジタル戦略課】	オンライン申請が可能な行政手続き数の積極的拡充					
	【総務課】						
・デジタル時代を見据えたデジタルガバメントの実現のためには、書面主義、押印原則、対面主義の見直しは課題であり、国の省庁においても取組が進められています。本市においても、対面を必須とする手続きを除き、あらゆる手続きについて、いつでも、どこでもオンライン申請が可能となるよう手続き件数を増やします。							
②	マイナンバーカードの普及促進と有効活用	R5	R6	R7	R8	証明書コンビニ交付マニュアルの動画を作成し、コンビニへのマニュアル設置や広報・出張申請・出前講座等の周知啓発を実施した。 【証明書コンビニ交付率】 47.07% 【普及促進PR数】 117回（累計146回）	証明書コンビニ交付の普及を推進するため、マニュアル配布・広報・出張申請・出前講座等の周知啓発を継続する。 さらなるマイナンバーカードの普及促進のため、板東連絡所におけるマイナンバー業務の拡大を予定している。
	【市民課】 【関係部署】	R8年度までに証明書コンビニ交付率50% 普及促進PR数：4年累計200回					
	・マイナンバーカードの普及促進PRを積極的に展開し、証明書のコンビニ交付等、マイナンバーカードが有効活用される社会を目指します。						

	デジタルツールを活用した 情報発信の充実 【秘書広報課】	R5	R6	R7	R8	既存SNS(LINE、X、YouTube、Instagram)の特徴を生かした市政の情報発信を行った。 市への問い合わせや相談を気軽に行えるAIチャットボットを市公式ウェブサイト上に導入しており、月平均400件程度の利用があった。	Instagramは年間を通じてコンテストを行い、更なるフォロワー数の増加を目指す。SNSキャンペーンを行い、各SNSの周知啓発に努める。 市ウェブサイトリニューアルでは、アクセシビリティに配慮した設計を行うとともに、誰もが手軽に、見やすく、親しみやすいコンテンツになるよう進める。 またAIチャットボットの機能を市公式ウェブサイトへ集約する。
③	・市民等が自身のスマートフォンからアクセスできるSNS等のデジタルツールを広く活用した市政の情報発信を充実・強化します。 ・開庁時間に窓口や電話で行う必要があった相談や問い合わせ等に関して、市民等が身近なデバイス情報端末で、時間、場所を問わず手軽に行えるよう、24時間365日対応が可能となるAIチャットボットの導入を検討します。	 情報発信の充実・強化					
	押印廃止による各種手続きの 簡素化 【総務課】	R5	R6	R7	R8	「押印・署名の廃止促進にかかる指針」を策定し、押印・署名を必要としている手続き1,251件全てについて、その廃止の可能性を検討した。その結果、法令等で押印が義務付けられている等の389件（うち市民等から求める手続き204件）の手続きを除き、すべての押印・署名を廃止した。また、公印が必要な文書についても省略可能な範囲を拡大し、原則、公印を省略するとともに、契印を廃止した。	令和6年度に策定した「押印・署名の廃止促進にかかる指針」に基づき、押印・署名の廃止の適用を推進する。
④	・市民の利便性向上や行政手続きの簡素化のため、押印廃止による各種手続きの簡素化を推進します。	 押印廃止の促進 押印手続き廃止率 R8年度までに90%					

基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(3) 民間活力の導入による行政運営の効率化

No.		21			
実施項目名		民間活力の導入による行政運営の効率化			
目標		行政が担うべき役割を整理した上で、外部委託等を行うことにより行政サービスの向上が見込まれる事業については、民間活力の積極的な導入を検討するとともに、すでに委託している事業についても業務内容の見直しを行うことにより、委託料の縮減や業務の効率化を図ります。			
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等			
		R5	R6	R7	R8
①	民間活力導入の推進と委託業務の見直し				
	【財政課】				
①		・現在、直営で運営している各部門の事業についても、将来的な民間委託や補助事業への転換を念頭に、民間活力導入について検討を進めます。 ・すでに委託している事業については、行政が行う業務内容の再検討を行うとともに、事務事業全般にわたり業務内容を精査し、委託料の縮減や業務の効率化を図ります。			
		R5	R6	R7	R8
②	ごみ処理体制の効率化と民間委託				
	【クリーンセンター廃棄物対策課】				
②		・クリーンセンターの各部門において段階的に民間委託を導入します。 ・業務の民間委託の推進と並行して、ごみ処理体制の効率化を推進します。			
		市施設管理に民間活力を導入する「指定管理者制度」について、既導入施設の更新を行うとともに、現在耐震改修等を進める市文化会館への指定管理者制度導入のための公募を実施した。 また、民間事業者ならではの柔軟な発想や専門性を活かし、公共施設等の有効活用や質の高い行政サービスの提供、市民サービスの向上、業務の効率化、地域経済の活性化等を図るため、民間提案制度を創設した。			
		直営の業務について、事業費・所要時間・必要人数等を総合的に勘案し、民間委託やBPO、補助事業への転換について検討を進めるとともに、既存の委託事業については業務内容の精査等を行う。 また、「指定管理者制度」の導入や「民間提案制度」の活用についても、引き続き検討する。			
		クリーンセンターの各部門の運営のあり方について検討した。 業務の民間委託の推進については、令和5年度からびん・ペットボトル収集業務を委託、令和6年度から家庭ごみ収集についても一部地区の委託を実施した。家庭ごみ収集はさらに令和7～9年度における一部地区の委託事業者を決定した。 ごみ処理体制の効率化については、緊急時に収集・分別担当間で人員を融通して業務を行った。			
		クリーンセンターの各部門の運営のあり方については引き続き検討を重ねる。 ごみ収集業務は、令和5年度からびん・ペットボトル収集業務、令和6年度から家庭ごみ収集の一部地区を委託し、令和7年度に委託地区を拡大しており、今後も委託範囲を段階的に拡大していく。 ごみ処理体制の効率化については、引き続き収集・分別の担当間で人員を融通することで、効率的・安定的なごみ処理を行っていく。			

基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(4) 公共施設等の最適化

No.		22									
実施項目名		公共施設等の最適化									
目標		公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の耐震化や長寿命化、統廃合などに着手するとともに、休止施設などを含む現有施設の有効活用を図ります。									
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等				令和6年度【実績】 取組内容及び実績			令和7年度【見込】 現状及び今後の取組内容		
①	公共施設等の総合管理の推進	R5	R6	R7	R8	【総務課】公共施設個別施設計画に基づき、集会所・消防分団の統廃合や、公営住宅の一部廃止・除却に取り組んだ。			【総務課】公共施設個別施設計画に基づき、各施設の統廃合や廃止に取り組む。		
	【総務課】	公共施設等総合管理計画に基づく施設の維持管理				【スポーツ課】体育系施設について、公共施設個別施設計画に基づき、適正な維持管理に努めた。			【スポーツ課】体育系施設について、公共施設個別施設計画に基づき、引き続き適正な維持管理に努める。また、アーチェリー場、勤労者体育センター、剣道場については、中長期的には施設の集約化や改修、廃止について検討し、相撲場については、長期的には廃止も含めて検討する。		
	【施設所管課】	公共施設の機能集約や統廃合による適正配置の推進							【文化交流推進課】文化会館については、令和9年のリニューアルオープンに向けて、実施設計を完了させ、耐震改修工事を進めるとともに、指定管理候補者を公募・選定し、民間活力を活用した管理運営の進め方を検討する。 ドイツ館及び賀川豊彦記念館については、引き続き民間活力を活用した管理運営を進めるとともに、計画的な点検・改修により施設の長寿命化を図る。		
	・公共施設等総合管理計画に基づき、施設の維持管理に努めるとともに、機能集約や統廃合による適正配置を進めます。					【文化交流推進課】文化会館については、デザインビルド方式での事業者選定を行い、令和6年11月に契約し実施設計に着手した。 ドイツ館及び賀川豊彦記念館については、民間活力を活用した管理運営を進めるとともに、計画的な点検・改修により施設の長寿命化を図った。 【こども家庭センター】公共施設等総合管理計画に基づき、施設の維持管理に努めるとともに、本施設及び周辺エリアを本市の「子育て支援拠点エリア」として子育て支援の充実を図るため、本施設の長寿命化を含めた改修について設計業務に着手した。 【まちづくり課】桑島第2団地A棟の浴室等改修工事等を実施し、市営住宅の適正管理に努めた。 木津第10団地9－12号室棟及び21－24号室の計2棟8戸の取り壊しを行った。 用途廃止住宅入居者に対し、住替え支援として10万円の支援金交付事業を周知し、結果として6件の住替えを行った。 【教育総務課】日常点検や定期点検、現地調査による安全点検により、設備等の設置や改修が必要な箇所の整備、安全対策を随時実施した。			【こども家庭センター】引き続き、適切な維持管理に努めるとともに、改修工事に着手し、令和8年度中の改修工事完了を目指す。 【まちづくり課】桑島第2団地B棟の浴室等改修工事等を実施し、市営住宅の適正管理に努める。 予算の範囲内で全ての入居者が退去した住宅棟の取り壊しを進め、売却可能な跡地については売却に向けた手続きを進めていく。 用途廃止住宅入居者に対して、住替え支援事業を活用し、耐震が確保された維持管理団地への住替えを働きかけていく。 【教育総務課】点検や現地調査の実施により、施設・設備等の適切な維持管理に努めるとともに、予防保全に考慮し、計画的に修繕・更新を行うなど安全対策のための整備に取り組む。		

取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等				令和6年度【実績】 取組内容及び実績	令和7年度【見込】 現状及び今後の取組内容
②	遊休施設の利活用の推進 【施設所管課】	R5	R6	R7	R8	【総務課】 民間事業者や関係各課と連携しながら閉校施設利活用事業（北灘西・瀬戸・島田）の円滑な推進を図った。 【教育総務課】 旧大麻学校給食センターについては、有償譲渡を行うにあたり、契約候補者となった事業者が必要な事務手続きの調整及び協議等を行った。閉校した旧鳴門東小学校については、民間事業者等による利活用に向けて、地元自治振興会への説明を行い、文部科学省HPの「みんなの廃校プロジェクト」に施設情報を掲載した。	【総務課】 ・民間事業者や関係各課と連携しながら閉校施設利活用事業（北灘西・瀬戸・島田）の円滑な推進を図る。 ・建物付き土地の売却方法や民間提案制度活用の検討を行う。 【教育総務課】 旧大麻学校給食センターについては、有償譲渡に向けて、引き続き事業者と協議等を行う。また、旧鳴門東小学校については、地域の実情や要望を踏まえながら、事業者決定に向けた公募等を行う。
	・遊休施設の利活用を促進し、施設の維持管理コストの削減や地域コミュニティの活性化に繋がります。						
③	渡船運航管理事業のあり方の検討 【土木課】	R5	R6	R7	R8	利用者数の減少が著しい島田渡船の状況把握、現状や課題について関係各課との情報共有を行い、今後の方針の検討を行った。	引き続き、島田渡船の状況把握に努めるとともに、本格運行となる「瀬戸町島田地区移動支援事業」の効果を注視しつつ、関係各課との情報共有と、今後の方針の検討を行う。
	・近年、利用者数の減少が著しい渡船の運航管理事業について、利用者のニーズを把握するとともに、代替交通手段の検討を進め、適正なあり方を決定します。						

基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(5) 組織力の向上と働き方改革の推進

No.		23					
実施項目名		組織目標を達成するための体制づくり					
目標		組織目標を明確にし、課題解決と目標達成に向かうことのできる組織体制を構築します。					
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等				令和 6 年度【実績】 取組内容及び実績	令和 7 年度【見込】 現状及び今後の取組内容
①	組織目標の明確化と適正管理 【財政課】	R5	R6	R7	R8	部長実行宣言について、令和 6 年度以降第七次総合計画の体系と連動させることにより、部長実行宣言の達成を総合計画の進捗に繋げるとともに、外部公表を取りやめて様式の修正を行い、事務負担の軽減を図った。 また、業務課題市長ヒアリングやオータムレビューについては、協議資料のペーパーレスを徹底し、費用や業務量の削減を図るとともに、ヒアリング項目の精査により効率的な運営に努めた。	引き続き、部長実行宣言及び重要課題におけるヒアリング事業を実施するとともに、市全体の課題や目標が明確化できるよう適宜実施方法の見直しを行う。
		・組織の目標を明確にし、職員が共通認識を持つとともに、部長自らが進捗管理を行うことにより、効率的な事務の遂行につなげるため、毎年度「部長実行宣言」を実施するとともに、実施方法の見直しを図ります。 ・業務課題市長ヒアリング、オータムレビュー等、市の重要課題のヒアリング体制の見直しを図り、効率的かつ迅速な意思決定が可能な組織体制を構築します。					
②	機能的な組織体制の構築 【人事課】	R5	R6	R7	R8	現在の組織・機構における課題等の把握に努めるとともに、市の重点施策等を推進するため、現状の組織体制（10部・1企業局・45課）を維持したうえで、新規のプロジェクトチームを2チーム設置した。 ○令和7年度組織機構の見直し ・なると未来デザインプロジェクトチーム新設 ・鳴門駅周辺整備プロジェクトチーム新設	機能的な組織体制を構築するため、市が直面する行政課題を的確に把握するとともに、その課題に対して実行性のある組織体制の再編を行い、組織力の向上を図る。
		・市民サービスの充実を図るため、複雑多様化する行政需要に柔軟かつ的確に対応できる組織体制の構築を図ります。 ・新たな施策や緊急性の高い業務は、関係部局間の横断的な連携を図り、柔軟かつ効率的な業務執行体制の構築に取り組みます。					

基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(5) 組織力の向上と働き方改革の推進

No.	24									
実施項目名	効果的な人材活用と人を育てる人事制度の推進									
目標	定年延長等を踏まえて多様な任用形態の活用や、効果的な職員研修、人事評価制度の適正な運用により積極的な『人財』の育成を進めます。									
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等				令和 6 年度【実績】 取組内容及び実績		令和 7 年度【見込】 現状及び今後の取組内容		
①	多様な任用形態による効果的な人材の活用	R5	R6	R7	R8	定年延長に伴い、適正な採用人数を決定し、計画的な職員採用を実施した。また、従来の採用試験のほか、職務経験を有する専門職採用の実施など、多様な採用試験もあわせて実施し、有為な人材確保に取り組んだ。	定年延長を踏まえた長期的な視点から、高齢期職員の能力・経験を活用するため適正な職員配置に努めるとともに、在職職員の年齢構成等を考慮しながら、計画的かつ弾力的な職員採用の実施に努める。			
		高齢期職員の最大限の活用								
		多様な採用試験の実施								
	【人事課】 ・定年延長に伴い、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用し、組織の継続・職員の育成を念頭に置いた職域の設置、研修及び計画的な職員採用を実施します。 ・従来の採用試験のほか、民間企業等経験者枠等、多様な採用試験もあわせて実施し、在職職員の年齢分布等を考慮しながら計画的かつ弾力的な職員採用を実施します。									
②	職員の能力開発・育成につながる職員研修等の実施	R5	R6	R7	R8	鳴門市『人財』育成基本方針に基づいた研修計画を策定し、市独自の研修を行うとともに、県自治研修センターが実施する研修を活用した。また、専門的な知識や能力の向上を図るため、外部研修機関に積極的に職員を派遣するとともに、資格取得助成による自己啓発等への支援を実施した。	引き続き、鳴門市『人財』育成基本方針に基づき、職員の能力開発・育成につながる職員研修等を実施し、職務遂行能力の向上を図る。			
		鳴門市『人財』育成基本方針に基づく職員育成の推進								
		自己啓発等への計画的な支援を通じた職員の能力開発の推進								
	【人事課】 ・鳴門市『人財』育成基本方針に基づき、能力開発やキャリア形成のため、研修内容の充実を図るほか、日常業務やジョブローテーション等を通して職務遂行能力の向上を図ります。 ・資格取得助成など、自己啓発等への支援を計画的に実施し、職員の能力開発を効果的に推進します。									
③	人事評価制度の活用	R5	R6	R7	R8	会計年度任用職員に対する勤勉手当の導入に伴い、正規職員同様、会計年度任用職員においても人事評価制度を導入した。また、人事評価制度について、研修を実施し、制度の活用を推進するとともに、評価結果を処遇に反映することで、職員の意欲の向上、組織の活性化を図った。	職員の能力・実績を適正に評価し、人材育成に活用するとともに、職員の意欲・資質向上を図るため、人事評価制度の着実な制度運用及び人事評価結果のさらなる活用を進める。			
		人事評価制度の運用による適正な人事管理と積極的な人材育成の推進								
		【人事課】								
	・人事評価制度の着実な運用により、能力・実績に基づく人事管理や積極的な人材育成を推進します。									

基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(5) 組織力の向上と働き方改革の推進

No.		25									
実施項目名		活力ある職場づくりとワークライフバランスの充実									
目標		職員の健康管理体制の充実を図るとともに、職員一人ひとりが意欲的に働き、能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を進めます。									
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等				令和 6 年度【実績】 取組内容及び実績			令和 7 年度【見込】 現状及び今後の取組内容		
①	職員の健康管理体制の充実	R5	R6	R7	R8	メンタルヘルス研修やストレスチェックの実施等により、メンタルヘルス不調者の早期発見や早期対応支援に努めた。 【実績】 ・ストレスチェック受検率 95.4%			引き続きメンタルヘルス研修やストレスチェックの実施など、職員のメンタルヘルスを含めた健康管理体制の充実を図る。		
		ストレスチェック受検率 90%以上									
	・メンタルヘルス疾患の早期発見のためストレスチェックの受検率の向上に努めるとともに、産業医等との連携強化を図り、職員健康管理を適切に実施します。										
②	多様なワークスタイルの推進	R5	R6	R7	R8	長時間労働の抑制等に対する職員の意識向上を図るため、計画的な年次有給休暇の取得促進や勤務時間の割振り変更について職員への周知を行うとともに、引き続きテレワークの活用を図ることにより、多様なワークスタイルの推進に努めた。			引き続きテレワークや育児・介護のための早出遅出勤務制度の活用、勤務時間の割振り変更の活用を推進するなど、多様で柔軟な働き方が選択できる職場環境の整備に努める。		
		職員のワークライフバランスに配慮した効率的な働き方の推進									
	・長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得率の向上、テレワークや育児休業取得者等の早出遅出勤務の活用など、多様な働き方の定着を図ることにより、職員のワークライフバランスに配慮した効率的な働き方を推進します。										

基本目標 5. 新庁舎建設を契機とした行政改革の推進

(1) 新庁舎建設を契機とした行政改革の推進

No.		26			
実施項目名		行政サービスの充実			
目標		新庁舎建設を契機として、窓口サービスのさらなる利便性向上、市民の負担軽減を図るため、新たな行政サービスを提供します。			
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等			
		R5	R6	R7	R8
①	書かない窓口サービスの導入 【デジタル戦略課】 【関係部署】				
	・「書かない窓口」サービス（住民票等の証明書の発行手続きを行う方が、申請書に記入することなく手続きができるサービス）を提供し、手続きにかかる時間の短縮や申請書記入等、来庁者の負担の軽減を図ります。	・書かない窓口 新庁舎においては、記載台の設置を撤廃し、窓口にて住民票の写し等を請求される方に記入いただいていた申請書を廃止し、代わりに、職員がヒアリングを行い、入力した申請書にサインのみで受付可能とする窓口サービスを構築した。 R 6. 5月～：新庁舎にて本番稼働開始			
②	キャッシュレス決済の推進 【会計課】 【関係部署】				
	・電子マネー・クレジットカード等多様化する支払方法に対応するため「キャッシュレス決済」の導入を検討します。また、キャッシュレス決済の導入に先駆け、窓口での接触を減らし利用者が支払いを行える「セミセルフレジ」を導入します。	新庁舎において税務課及び市民課での各種証明書の交付手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入した。 R 6. 5月～：運用開始			
③	市民向けFreeWi-Fiの開放 【デジタル戦略課】				
	・市民が使い慣れた自分のスマホ等のデバイスを使用して、インターネットを利用できるよう、庁舎内に公共無線LANサービス（Free Wi-Fi）を開放し、市民の利便性向上を図ります。	新庁舎内市民利用エリアにおいて、市民向けFree Wi-Fiを開放し、来庁者の利便性向上を図るとともに、「デジタルなんでも相談室」において、市民の皆様へ接続方法等を案内し、活用の推進に努めた。 R 6. 5月～：新庁舎にて本番運用開始			

基本目標 5. 新庁舎建設を契機とした行政改革の推進

(1) 新庁舎建設を契機とした行政改革の推進

No.		27					
実施項目名		オフィス環境の改革					
目標		新庁舎において、職員が場所や事務作業にとらわれない働き方を実現するとともに、セキュリティ対策の強化を図ります。					
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等				令和6年度【実績】 取組内容及び実績	令和7年度【見込】 現状及び今後の取組内容
①	柔軟な庁内ネットワーク環境の構築	R5	R6	R7	R8	新庁舎においてセキュリティと利便性確保のバランスを考慮し、ソフトウェアによって柔軟に制御できるネットワーク環境を構築した。 R6. 5月～：本番稼働	引き続き、セキュリティと利便性確保のバランスを考慮し、ソフトウェアによって柔軟に制御できるネットワーク環境を活用することで、庁内システムの安定稼働を目指す。また、定期的な評価と改善を行い、常に最適なネットワーク状態を維持するよう努める。
	導入準備						
	運用開始						
【デジタル戦略課】 ・多種多様なネットワーク機器を、ソフトウェアによって柔軟に制御できる仕組みを活用し、ネットワークの構築や管理を仮想的に一元管理することにより、情報セキュリティと利便性確保のバランスを考慮した庁内ネットワーク環境を構築するとともに、ネットワーク管理に要するコストを削減します。							
②	職員証のICカード化（入退室管理、複合機管理等）	R5	R6	R7	R8	【総務課】 新庁舎開庁に合わせ、ICカードによる入退室管理や複合機管理の運用を開始し、職員の利便性の向上とセキュリティ対策の強化に取り組んだ。 【人事課】 関係課と連携を図り、採用・退職時の職員証ICカードの適正な管理・運用を徹底して実施した。	【総務課】 本庁舎へのICカードによる入退室管理や複合機管理の運用により、職員の利便性の向上とセキュリティ対策の維持に取り組む。 【人事課】 引き続き、関係課と連携し、職員証ICカードの適正な管理・運用に努める。
	導入準備						
	運用開始						
【総務課】 【人事課】 ・職員証をICカード化し、入退室管理や複合機管理等に活用することにより、職員の利便性向上を図るとともに、監視やログ収集が可能となることで、セキュリティ対策の強化を図ります。							
③	モバイル端末等を活用した柔軟な働き方の実現	R5	R6	R7	R8	各課配布用パソコンの大規模な更新を実施した。基本的には、更新対象端末をノートパソコンとし（基幹系を除く）、新庁舎の無線庁内ネットワークに接続可能とした。これにより、自席以外でも庁舎内にいればどこでも庁内ネットワークに接続可能となり、柔軟な働き方ができる環境を構築した。 R6年度更新端末367台。	引き続き配布用パソコン入替時には、モバイル端末を導入することとし、柔軟な職場環境を提供していく。 R7年度更新予定端末16台。
	導入準備						
	運用開始						
【デジタル戦略課】 ・職員1人につき1台を配布しているパソコンの更新時には、原則的にモバイル端末を導入することとし（基幹システムを除く）、職員が時間と場所を有効活用した柔軟な働き方ができる環境づくりを推進します。							